

ベトナム進出支援セミナー

～米国関税措置を踏まえた

ベトナム進出動向について～

2025年 **9月10日(水)** 13時～14時30分（受付12時30分～）

会場 愛知県産業労働センター **ウインクあいち** 18階

セミナールーム 定員70名

配信 オンライン（Teamsウェビナー） 定員100名

プログラム

講演① ベトナムのビジネス環境・外資投資の動向について

株式会社みずほ銀行ホーチミン支店

Vice President 平津 拓郎 氏



全員ベトナム
駐在中！

講演② ベトナム北部における日系製造業の操業環境

Amata City Ha Long Joint Stock Company

副社長 大賀 剛 氏



全員来日！

講演③ ベトナムの法務・会計・税務の動向について

三浦法律事務所 東南アジアプラクティスヘッドパートナー・

M&Pアジア株式会社 CEO 井上 諒一 氏



ぜひ会場にて
直接対話
ください！

愛知県ベトナムサポートデスクの紹介

愛知県 経済産業局 産業部 産業立地通商課

質疑応答・交流会（名刺交換）

参加申込 9月8日(月)17:00まで

申込サイト又は右記二次元コードの
フォームからお申し込みください。



<https://forms.office.com/r/SHfgbqFsN4>

※御記入いただいた個人情報は、別に承諾された
場合を除き、本事業に関する事務手続き以外に
は使用しません。

※会場参加の場合、申込多数でお断りする場合
以外連絡はいたしませんので、直接会場へお越
しください。

会場

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
名古屋市中村区名駅4-4-38

○JR名古屋駅桜通

口ミッドランド

スクエア方面

徒歩5分

○ユニモール地下

街5番出口

徒歩2分

○地下街サンロード

ミッドランドスク

エア等を経由

徒歩8分



主催 愛知県
共催 丸紅株式会社

後援 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易情報センター、公益財団法人あいち産業振興機構

協力 株式会社みずほ銀行、三浦法律事務所

株式会社みずほ銀行 ホーチミン支店 Vice President 平津 拓郎 氏

2013年（株）みずほ銀行入社。日本国内（長野県、東京都）での10年間の法人営業を経て、2023年6月よりベトナム（ホーチミン）に赴任。進出済日系企業への金融サポートや、未進出企業への進出支援、M&A等に携わる。

Amata City Ha Long Joint Stock Company 副社長 大美賀 剛 氏

2006年丸紅入社。不動産事業担当、海外電力事業担当、エストニア駐在などを経て2022年より工業団地事業を担当。Amata City Ha Long 社への出資参画案件に従事、2024年7月より同社に出向。現地に於て副社長としてAmata City Ha Long工業団地の運営に携わる。

三浦法律事務所 東南アジアプラクティスヘッドパートナー・ M&Pアジア株式会社 CEO 井上 諒一 氏

2018年からインドネシア、2021年からベトナムに駐在。弁護士としてリーガルサービスを提供することに加えて、M&Pアジアを通じて会計・税務についてもアドバイスを行い、ベトナムにおいて「法務・会計・税務」に関する支援をワンストップで提供。ベトナム語にも精通。

愛知県の事業をご紹介します

愛知県ベトナムサポートデスク

愛知県からの進出企業及び進出を検討されている企業の皆様を支援するため、ベトナムハノイにサポートデスクを設置しています。各種相談への対応のほか、企業のネットワークづくり促進のための意見交換会をハノイ及びホーチミンで開催しています。

お問合せ

日本語対応可能な窓口担当者が対応します。

電話：+84-24-6663-9395

Email：aichisupportdesk@mpi.gov.vn



愛知県企業の海外工業団地入居時の優遇措置

愛知県では、県内企業の海外展開を支援するため、丸紅株式会社の他、双日株式会社及び住友商事株式会社との間で、各社がアジアで運営する海外工業団地への入居に際し受けられる優遇措置に関する協定を締結しています。詳しくはWEBサイトで御確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/overseas-expansion/industrialpark.html>

【優遇措置の対象となる工業団地】

ベトナム社会主義共和国

（運営：丸紅(株)）

- ・クアンニン省「Amata City Ha Long Industrial Park」

（運営：住友商事(株)）

- ・フンイエン省「Thang Long Industrial Park II」
- ・ビンフック省「Thang Long Industrial Park III」

（運営：双日(株)）

- ・ドンナン省「Long Duc Industrial Park」
- ・ロンアン省「Phu An Thanh Industrial Park」

インドネシア共和国

（運営：丸紅(株)）

- ・西ジャワ州「MM2100 Industrial Town」

（運営：双日(株)）

- ・西ジャワ州「Greenland International Industrial Center」



愛知県・丸紅株式会社 海外工業団地の優遇措置に関する協定について

ベトナム社会主義共和国クアンニン省「アマタシティ・ハロン工業団地」に県内企業が進出する際、優遇措置を講じます。ベトナム北部に位置する当該工業団地の近郊には、首都ハノイに直結する高速道路やラックフェン港、ハイフォン国際空港など陸・海・空の交通インフラが整備され、ベトナム国内・国外市場と容易にアクセスが可能です。また、経済特区の指定を受け、進出企業は法人税の優遇等、ベトナム国内最高水準の税メリットを享受することができます。



【お問合せ】

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課海外展開支援グループ

電話：052-533-6650 E-mail: ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp